

＜今日の説教のポイント 詩編 111 編＞

一年の最初の礼拝にふさわしい詩編の御言葉に耳を傾けましょう。

1 (1) 兄弟姉妹と共に、神様にまっすぐに向かつて、礼拝を捧げよう。

「ハレル・ヤ」は訳すと「讚美せよ・主を」です。また、「正しい人々の集い、会衆の中で」とありますが、「正しい」は「まっすぐに立つ」の意で、ここでは神様に向かつてまっすぐに立つという意味です。よって、一人ではなく、神様に向かつて真っすぐに立つ人々の中で主を讚美する、とされているのです。礼拝とはそういうものなのです。

2 (2-3) 礼拝を捧げる理由 — 主の「恵みの御業」を知ること。

大事なことは、彼らはこの様に礼拝せずにはおられない理由を持っていることです。2 節以下には「主の(恵みの)御業」が沢山出て来ます。彼らは具体的な主の業、それも「恵みの御業：ツエダカ；旧約聖書の神様の本性を示す 4 つの語のうちの一つ（正義、義とも訳される）」を知っているのです。それを知った者は主を讚美せずにはおれない神様の行為です。実は、その内容も次の所で具体的なことを考えているのです。

3 (4-6) 「主の恵みの御業」は具体的。記念することの理由と意味。

4 節以下のそれぞれの節で、4 節後半：出エジプトの出来事(出エ 34:6)、5 節前半：マナ、5 節後半：契約（イスラエルとの色んな契約・詩編 105:7 以）、6 節：カナンの地への入植、を考えているのです。これらのことを知ると、「主は驚くべき御業を記念するよう定められた」(4a)ことにも納得できます。すなわち、これらの神様の業も放っておくと人は忘れます。それで、忘れないために記念する方法を教えた下さったのです。

4 (7-8) 主の「まこと」の原意は「堅いこと、変わらないこと」。

7-8 節には、「まこと(真)：エメト」という語が繰り返し出て来ます。この「まこと」の原意は「堅いこと、変わらないこと」です。すなわち、ここで考えている主なる神様のまことはいったん決めた人間の罪を赦し、救い給うということを決して変えない真実さ、まことなのです。

5 (9-10) ご自分御民に贖いを送る契約を定められた神様。

「主は御自分の民に贖いを送り、契約をとこしえのものと定められた」(9)。詩人は一体何を考えていたのでしょうか。今の私たちはイエス様のことを思いまします。大事な点は、今日の詩編から知らされた神様がイエス様を送って下さったとしてもどこもおかしくないことです。私たちは今年も、この恵みに富む神様に向かつてまっすぐに立って礼拝していきましょう！